

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社フリーデンに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社フリーデンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 8 月 8 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社フリーデンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社フリーデン（「フリーデン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、フリーデンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、フリーデンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

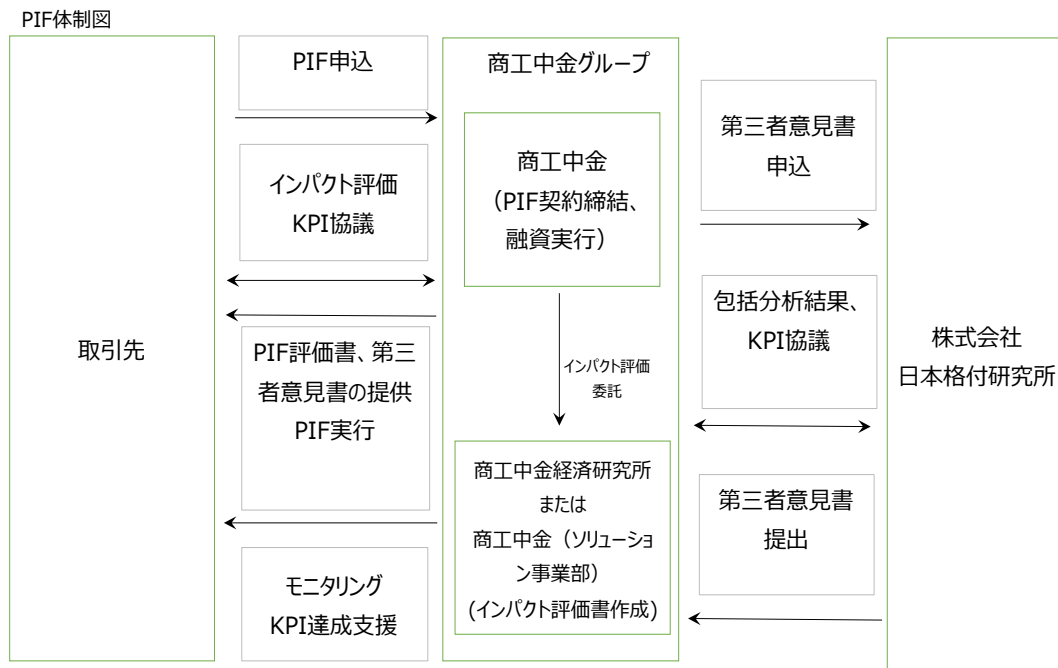
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるフリーデンから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 8 月 8 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社フリーデン（以下、フリーデン）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、フリーデンの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社フリーデン
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

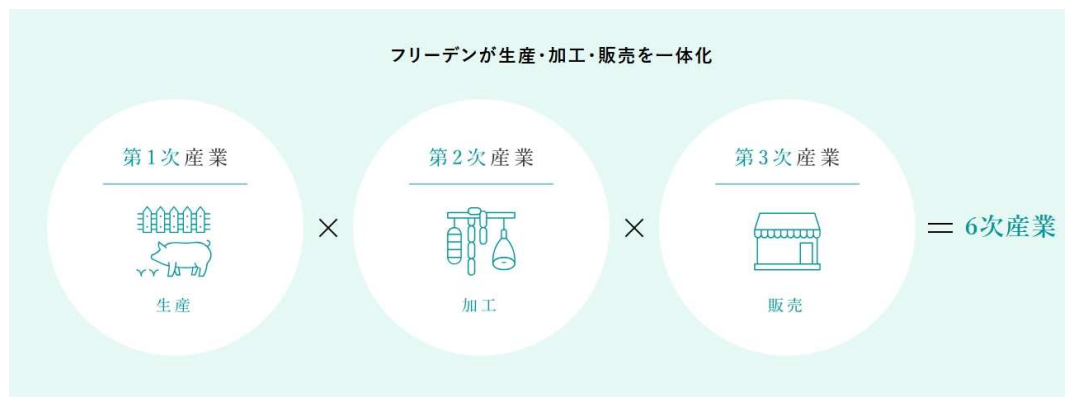
2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

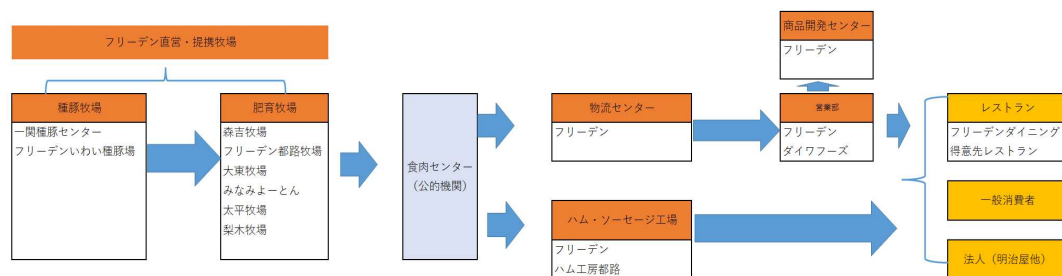
本社所在地	神奈川県平塚市南金目 227
創業・設立	1960 年 5 月 13 日
資本金	100,000,000 円
従業員数	200 名（2025 年 3 月時点）
事業内容	養豚業、肉加工品製造業
主要取引先	全国のスーパーマーケット、生協、レストラン等

【業務内容】

- フリーデンは養豚業および豚肉の生産・加工・販売を行う肉加工品製造事業者である。主な事業内容は①国産ブランド豚の「やまと豚」の生産・加工・販売、②仔猪・活豚等の生産・販売、③ハム・ソーセージおよび調理済み食肉加工品の製造販売、④飲食店経営である。養豚業としては国内初の株式会社であり、2025年に創業65周年を迎え業界のパイオニアとして様々な施策に取り組んでいる。
- 企業理念である「安全・安心・おいしさ」を約束するフードチェーンシステムとして養豚業の6次産業化を自社で達成している。生産技術部門が生産・肥育（第1次産業）する国産ブランド豚「やまと豚」を、製造部門が独自の技術で加工（第2次産業）・商品化し、営業部門が流通と販売（第3次産業）に取り組んでおり、生産・加工・販売が一体となっている。
- 「やまと豚」は健康かつ高品質である点が特徴であり、日本人の味覚に合わせた肉質を追求するため、新技術やノウハウを導入しながら育種改良を続けている。「やまと豚」の生産量は年間約30万頭であり、国内の知名度も高い。最終製品の販売量はスライス肉：加工肉（ハム・ソーセージ等）＝7:3であり、販売先の70%以上をスーパーマーケット向けが占める。



（当社 HP より）6次産業化の図



（商工中金作成）商流図

- 〈第 1 次産業〉：生産・肥育

生産の出発点であることから「豚を安全でおいしい状態に育てること」を第一に掲げており、豚の疫病感染の防止と DNA 技術を活用したトレーサビリティを確実にするため、原々種豚、原種豚、種豚、肉豚の生産を自社牧場で行っている。種豚は、岩手県内の一関種豚センター、フリーデンいわい種豚場の 2 箇所の牧場で育成している。ここでは 400 頭の原々種豚と 900 頭の原種豚を飼育し、徹底した品質・衛生管理を行う。

全国 6 箇所にある肥育牧場では、種豚の精液を母豚へ注入して「やまと豚」の生産・育成を行う。いずれも牧場 HACCP システムのガイドラインに基づいた厳格な衛生管理体制を確立しており、JGAP 認証を取得している。養豚業における農場 HACCP 認証およびトレーサビリティシステムへの DNA 技術への導入は当社が国内初である。アメリカの企業養豚を参考に発展してきた経緯があることから、今後もアメリカの牧場の取り組みを取り入れるとともに、IoT 活用による効率化にも取り組んでいく。

〈第 2 次産業〉：加工

肥育工場の出荷基準をクリアした「やまと豚」は、公営施設である食肉センターへ運ばれ、厳しい品質チェックを経て物流センターへ輸送される。物流センターに届いた「やまと豚」は最新の保冷設備のもとで仕分けされ、ハム・ソーセージ工場へ配送される。直営の伊勢原工場では「素材の持つおいしさを生かした商品づくり」をコンセプトとしており、加工にあたり添加物を使わず、加水による増量も行わないため製品サイズが原料よりも大きくなることはないが、日本人の味覚に合った本物のおいしさを実現している。

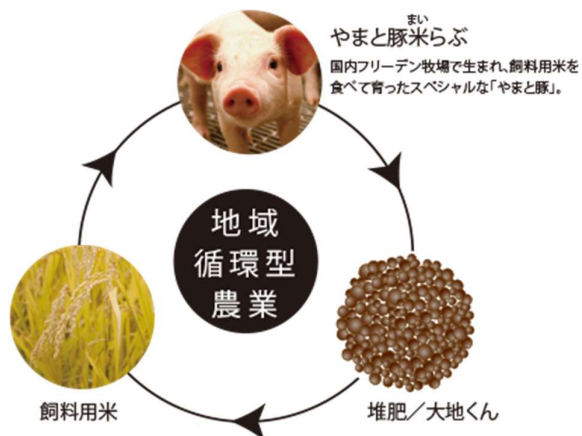
〈第 3 次産業〉：販売

工場で製造された商品は、営業所から全国の大手量販店、専門店、精肉店などへ展開する。多様化する消費者のニーズとマーケットの分析は本社の商品開発センターと連携して行っており、料理人、管理栄養士、販売企画担当の社員を中心にプロジェクトチームを編成して惣菜やオードブルなどの製品開発も行う。販売先はスーパーマーケット、法人向け、生協や学校給食であり、このうちスーパーマーケット向け販売が出荷量の 70%以上を占めている。一般顧客向けには当社公式オンラインショップの他、楽天市場や Yahoo!ショッピングサイトに展開している。また、当社製品を使用したとんかつ専門店「とんかつやまと」の運営も行っており、「やまと豚」の魅力を伝えている。

- 「やまと豚」は、日本の自然豊かな牧場で、日本の最先端の技術と衛生管理のもと育てられている。育種改良が常に行われ、日本人の味覚に合わせた肉質へ改善されている。日本で高く評価されるとともに、2015 年から連続で ITI（国際味覚審査機構）において三ツ星を獲得しており、国内外で高い評価を得ている。豚肉のおいしさは環境、食事、血統が大きな要因であり、フリーデンではいずれにも工夫を行っている。



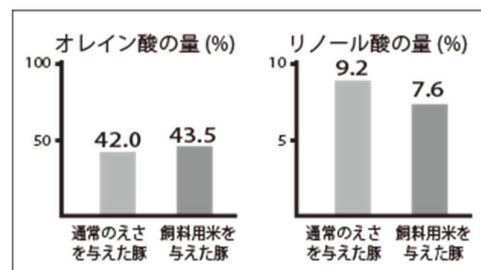
(当社 HP より) やまと豚のおいしさの理由



(当社 HP より) ブランド豚「やまと豚米らぶ」

豚肉の脂肪酸組織に与える影響

※2009 年 7 月 畜産草地研究所
「飼料用米の生産技術・豚への供給技術」より





(当社 HP より) 商品例

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	神奈川県平塚市南金目 227	本社事務所
流通サポートセンター	神奈川県平塚市南金目 1058	営業拠点
量販事業部・特販事業部	神奈川県平塚市南金目 236-2	〃
群馬営業所	群馬県前橋市力丸町 482-2	〃
大阪営業所	大阪府大阪市北区浮田 1-1-20 アサビル本館 401	〃
名古屋営業所	愛知県あま市篠田稲荷 78	〃
伊勢原工場	神奈川県伊勢原市白根 6-1	直営製造工場 (ハム・ソーセージ類)
平塚工場	神奈川県平塚市南金目 236-2	〃 (味付け肉・スライス肉等)
静岡工場	静岡県静岡市駿河区光陽町 7 番 地	〃 (ハンバーグ・ロールキャベツ等)
株式会社ハム工房都路	福島県田村市船引町船引字源次 郎 218	製造拠点 (提携)
商品開発センター	神奈川県平塚市南金目 236-2	開発センター
一関種豚センター	岩手県一関市萩荘八瀬 62	生産 (直営)種豚センター

梨木牧場	群馬県桐生市黒保根町宿廻 1213	生産（直営）牧場
大東牧場	岩手県一関市大東町大原当摩 1-87	〃
フリーデン都路牧場	福島県田村市都路町古道山口 141-3	〃
有限会社フリーデン いわい種豚場	岩手県一関市大東町中川根岸 104-104	生産（提携）種豚場
みなみよ〜とん株式会社	岩手県岩手郡岩手町川口 36-242-3	生産（提携）牧場
株式会社大平牧場	群馬県吾妻郡東吾妻町松谷 4017-1	〃
有限会社森吉牧場	秋田県北秋田市阿仁前田字惣内 滝ノ上 58-1	〃
株式会社フリーデンダイニング	神奈川県平塚市南金目 227	関係会社（飲食店運営）
とんかつやまと （豚カツ専門店）	神奈川県平塚市天沼 10-1 ららぽーと湘南平塚 1 階 湘南 Kitchen Street	飲食店
株式会社ダイワフーズ	神奈川県横浜市青葉区荏田西 1-7-7	関係会社（製造・販売）



（当社 HP より）主要事業拠点



① 一関種豚センター



② いわい種豚場



③ 大東牧場



④ みなみよ〜とん



⑤ 森吉牧場



⑥ 大平牧場



⑦ 梨木牧場



⑧ フリーデン都路牧場

(当社 HP より) 保有農場



(当社 HP より) とんかつ専門店「とんかつやまと」

【主要設備】

内容	詳細
車両	営業車 81 台、冷凍トラック 11 台、トラック 28 台

【沿革】

1960 年	曾我の屋養豚(株)を設立、日本初の多頭養豚システムを確立
1966 年	清川種豚センターを開設
1971 年	梨木牧場・タカナラ牧場を開設
1977 年	大東牧場を開設
1979 年	神奈川県伊勢原市にハム・ソーセージ工場を開設
1982 年	曾我の屋農興(株)に社名変更
1985 年	一関種豚センターを開設、関係会社エス・エム・シー(株)を設立

1986 年	大和農興(株)に社名変更
1988 年	平塚工場を開設
1993 年	(株)フリーデン都路牧場を開設
1995 年	関係会社(株)ダイワフーズを設立
1996 年	農事組合法人南山形養豚組合（現 みなみよ〜とん(株)）と提携
1997 年	(株)ハム工房都路を設立
1998 年	株式会社フリーデンに社名変更
2000 年	(有)東和牧場と提携 (有)吾妻牧場・(有)大平牧場と提携
2001 年	「やまと豚」の販売を開始
2002 年	豚肉創作料理やまと 銀座本店オープン 北関東事業部を開設
2003 年	東海事業部を開設 神奈川県農林水産祭で「やまと豚」が農林水産大臣賞を受賞
2004 年	商品開発センターを開設 東北事業部を開設
2005 年	いわい種豚場を開設
2006 年	豚肉創作料理やまと 横浜ランドマーク店オープン
2007 年	森吉牧場と提携 伊勢原工場が「ISO9001:2000 認証」取得 フリーデン奨学生制度制定
2008 年	飼料用米飼育「やまと豚米らぶ」販売開始 DLG 食品コンテスト ¹ でハム・ソーセージ 5 年連続金賞受賞、併せて最優秀ブロンズ賞受賞 豚肉創作料理やまと 南青山店オープン 第 38 回食品産業技術功労賞で「やまと豚米らぶ」が技術・アイデア賞受賞
2009 年	DLG 食品コンテストでハム・ソーセージが 4 品金賞・3 品銀賞受賞
2010 年	DLG 食品コンテストで 3 品金賞・3 品銀賞・2 品銅賞受賞、併せてコンビニエンスフード部門で 3 品金賞受賞
2011 年	第 18 回群馬県枝肉共励会で農林水産大臣名誉賞を受賞 関西事業部を開設
2012 年	第 41 回日本農業賞で優秀賞を受賞、肥育 6 牧場が「農場 HACCP 認証」取得 第 61 回全国農業コンクールで名誉賞（農林水産大臣賞）受賞 第 51 回農林水産祭で天皇杯受賞

¹ DLG 食品コンテスト：DLG（ドイツ農業協会）が主催する食品の品質を競う世界最大級の国際大会。

2015 年	ITI（国際味覚審査機構） ² で「やまと豚」が三ツ星獲得 第 24 回食品安全安心・環境貢献賞で奨励賞受賞
2016 年	ITI で「やまと豚」が 2 年連続三ツ星獲得
2017 年	ITI で「やまと豚」が 3 年連続三ツ星獲得によりクリスタル味覚賞受賞
2018 年	肥育 6 農場が「JGAP 認証」取得 ITI で「やまと豚」が 4 年連続三ツ星獲得、併せて「骨付ハム」が 2 年連続三ツ星獲得
2019 年	フリーデンとして「JGAP 団体認証」取得 ITI コンテストで「やまと豚」が 5 年連続三ツ星獲得、併せて「骨付ハム」が 3 年連続三ツ星・クリスタル賞受賞
2020 年	ITI コンテストで「やまと豚」が 6 年連続三ツ星獲得、併せて「骨付ハム」が 4 年連続三ツ星獲得
2021 年	ITI コンテストで「やまと豚」が 7 年連続三ツ星獲得、ダイヤモンド味覚賞受賞、併せて「骨付ハム」が 5 年連続三ツ星獲得
2022 年	梨木農場とタカナラ農場を統合、総称「梨木農場」となる IFFA 日本食肉加工コンテスト ³ において初出品で「やまと豚」が金賞受賞 ITI コンテストで「やまと豚」が 8 年連続三ツ星獲得、併せて「骨付きハム」が 6 年連続三ツ星獲得
2023 年	ITI コンテストで「骨付きハム」が 7 年連続三ツ星獲得、ダイヤモンド味覚賞受賞、併せて「やまと豚」が 9 年連続三ツ星獲得

【許認可、有資格者】

認証・許認可
JGAP 認証農場（登録番号 L140000002） ：大東牧場、みなみよ〜とん、森吉牧場、大平牧場、梨木牧場、フリーデン都路牧場 ISO9001：2015 認証 伊勢原工場
従業員の主な保有資格等
安全管理者研修、衛生管理、安全衛生推進者要請講習、食品衛生管理者、食品衛生責任者講習

² ITI（国際味覚審査機構）：ブリュッセル（ベルギー）に本部を置く、世界中の食品や飲料品の「味」を審査・表彰・プロモーションする機関。「食品のミシュランガイド」とも言われる。

³ IFFA 日本食肉加工コンテスト：ドイツで開催される食肉産業機械国際見本市の日本開催コンテスト。



【JGAP 認証について】

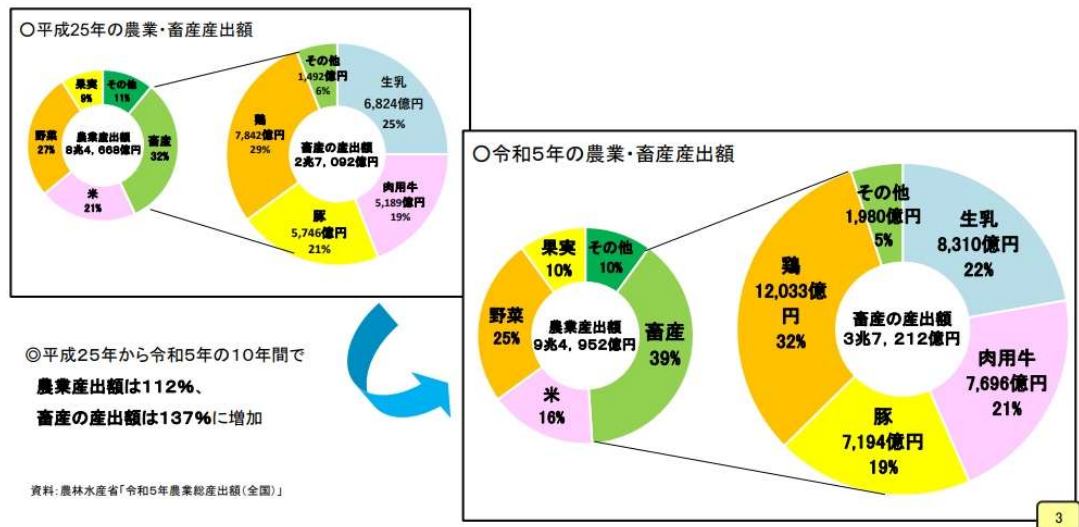
農業生産の各工程の実施、記録、点検および評価を行うことによる持続的な改善活動農場管理の基準をクリアしていることを示す GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）のうち、日本で作成された基準が JGAP である。JGAP のうち、畜産の審査基準は食品安全をはじめ、家畜の健康や快適な飼育環境への配慮等、全 113 に及ぶ。

（当社 HP より）JGAP 認定書

2.2 業界動向

■ 畜産における豚肉の動向

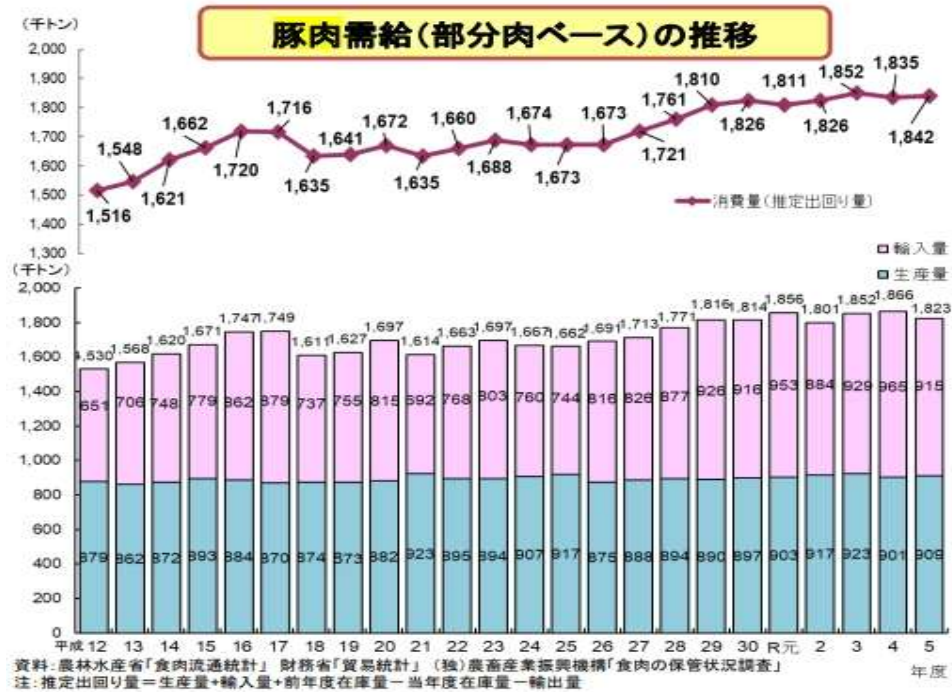
- 農林水産省が発表した「畜産・酪農をめぐる情勢（2025年5月）」によると、2023年の農業産出額は9兆4,987億円、うち畜産は3兆7,248億円（農業産出額の39%）となっており、さらに豚の産出額は7,194億円（畜産産出額の19%）であった。いずれの産出額も2013年の実績と比べて増加しており、農業生産に占める畜産全体のシェアは増加している。一方で、カロリーベース食料自給率は1965年度の73%から2023年度で38%と大幅に低下している。これは、食生活の変化により畜産物の消費が拡大し、それに伴い輸入割合が増加するとともに、飼料の海外への依存度が高まっていることが要因である。



（出典）農林水産省「畜産・酪農をめぐる情勢（令和7年5月）」

- 豚肉の消費量は、BSE⁴の発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により2004年度まで増加し、近年は豚肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、180万トンを超えて推移している。2023年度は生産量が増加した一方、輸入量の減少等もあり、184万トンと高止まって推移した。国内生産量は近年増加傾向で推移し、2023年度では91万トン、豚肉の自給率は重量ベースで49%となっている。枝肉（内臓を取り除き背骨から2つに分けた状態の肉）の卸売価格は2024年度時点で堅調に推移し、コロナ前3年間の平均価格を上回っている。

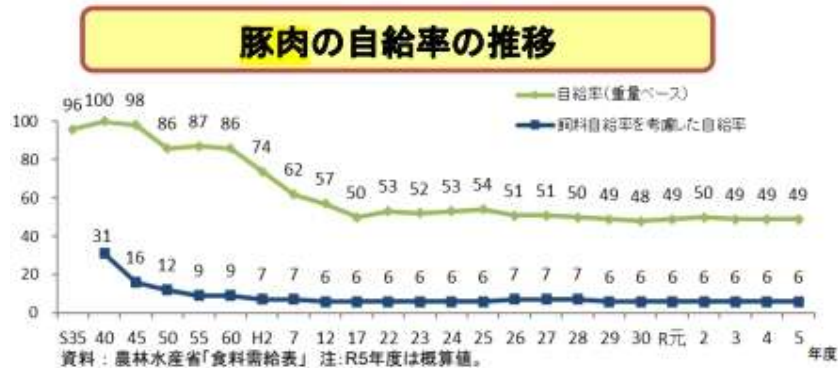
⁴ BSE：牛海綿状脳症という牛の病気で、感染すると行動異常や運動失調が現れる。



(出典) 農林水産省「畜産・酪農をめぐる情勢(令和7年5月)」

■ 飼料の動向

- 養豚生産における最大のコストは飼料費であり、肥育豚1頭あたりの経営コストに占める飼料費の割合は約67%と牛や鶏に比べて高い。2025年4月に策定された「食料・農業・農村基本計画」において、2030年度の飼料自給率目標を28%と設定していることに対し、2023年度時点では27%であった。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、輸入価格は国際情勢や為替相場の影響を大きく受けることから、飼料コストの急増による生産者負担が大きくなりやすい。飼料の価格安定を図る制度もある一方で、国産飼料の生産・利用を拡大していく取り組みの重要性が高まっている。



(出典) 農林水産省「畜産・酪農をめぐる情勢(令和7年5月)」

2.3 企業理念、経営方針等



【企業理念】

「安全・安心・おいしさ」
農場 HACCP を取り入れた養豚管理システムを基に、本物を追求するドイツの伝統を受け継いだハム・ソーセージの製造技術、消費者のニーズを先取りした安全重視の商品開発まで、すべては「安全・安心・おいしさ」という理念を具現化したものです。

【農場 HACCP】

農場の飼養衛生管理に HACCP の考えを取り入れて生産される畜産物の安全性の確保および生産性の向上を図るためのものである。HACCP は危害要因分析 (HA) 必須管理点 (CCP) といわれる。

【SDGs 推進方針】



(当社 HP より) サステナビリティ方針

【基準、方針】

運営管理方針
消費者に「安全・安心」な“やまと豚”の提供、または「生命の環（いのちのわ）」を大切に「人と環境に優しい企業」を目指します。 ①科学的根拠に基づいた農場 HACCP システムを構築・維持し、継続的改善を行い、飼養衛生管理基準を遵守することで、お客様へ「安全・安心」な“やまと豚”を安定的に提供いたします。 ②全従業員が「コンプライアンスマニュアル」を遵守し、食品衛生、環境保全、労働安全、人権の尊重に努めます。 ③「生命の環（いのちのわ）」を大切にし、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理に努めます。 ④全従業員は研修会や勉強会、外部・内部コミュニケーション活動をコアに、全ての生産活動に関する知識の向上に努めます。 ⑤全従業員に運営管理方針を周知徹底します。また、関連するフードチェーンのほか、お客様にもご理解いただけるよう、運営管理方針の配布、掲示、またはホームページを通して周知いたします。
安全衛生基本方針
●「安全はすべてに優先する」ことを徹底し、労働災害を未然に防止する ●法令遵守を徹底し従業員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進する ●安全衛生確保のため、十分な教育訓練を実施する
フリーデングループ全体の目標
1.全員参加により安全衛生活動の定着を図り、ゼロ災害を継続する 2.危険を予知して「危ない作業はしない・させない」の実践定着を図る 3.こころと体にやさしい職場環境づくり 4.過重労働対策を実施する

CSR に関するフリーデンの基本思想
1.法令や企業倫理の厳守 2.企業としての地域への貢献 3.地域環境の保護 4.誠実な顧客対応の徹底

2.4 事業活動

フリーデンは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面・社会経済面】

■ 持続可能な地域循環型農業の取り組み

- 牧場から出る良質な堆肥を使い、中山間地の休耕田や転作田（遊休水田）で飼料用の米を栽培し、その飼料米で豚を育てる地域循環型農業を行っている。この取り組みは環境に配慮した育種技術が評価され、2008年に第38回食品産業技術功労賞で技術・アイデア賞を受賞している。上記の実現に際し、2003年から「飼料米プロジェクト」を岩手県一関市大東町、東京農業大学、全農グループと共同で取り組み、「多収飼料米品種を活用した高品質豚肉生産システム」を構築し、プロジェクトを通して地域の活性化と生態系の保全に貢献している。



（当社 HP より）フリーデンの地域循環型農業

- 豚肉の自給率は 49%、国産豚肉用飼料の自給率は約 15%、飼料まで含んだ自給率はわずか 6%に留まっていることから「国産飼料戦略 PJ」を立ち上げ、食料自給率向上のため国産穀物で育てた豚肉の供給にもチャレンジしている。国産豚肉の岩手県、秋田県、宮城県の生産者と協議会を設立し、JA（農業協同組合）を通じて収穫された「子実用トウモロコシ」を買い上げ、飼料用に使う取り組みである。国産トウモロコシの育成には当社の堆肥を使用することで地域循環型農業の推進も目指している。これにより、穀物農家や飼料会社への販路拡大や、養豚牧場における飼料の安定的な確保の体制構築を図っている。

【自然環境面】

■ 事業活動における環境負荷低減の取り組み

- 事業拠点のうち、自社工場である平塚工場と提携牧場であるみなみよ〜とんではソーラー発電設備を導入済みであり、従前に比べて事業所の使用電力の約 20%を削減している。事業拠点の LED 化は完了しており、随時省エネ機械の導入も行っている。当社が保有する車両のうち HV および e-POWER 搭載車は営業車全体の約 20%を占め、今後も代替時に切り替えを行っていく方針である。また、生体および枝肉の運送は外部委託をしているが、委託先でも環境適合車を使用している。なお当社が使用する営業車以外の車両はリースが大半だが、いずれも環境適合車を使用している。
- 2024 年 8 月より神奈川県脱炭素戦略本部室と連携し CO2 可視化サービス「e-dash」の活用を開始し排出量算定に取り組んでいる。さらに、神奈川県省エネ診断制度を活用するなど、今後の脱炭素の取り組みのための情報収集を積極的に行っている。

■ 周辺環境への配慮の取り組み

- 牧場ごとに周辺への植樹活動を行うほか、季節の草花の植栽や地域の緑化運動に対する堆肥の提供を行っている。
- 地域への公害対策のため、浄化処理・糞のコンポスト化を行っており、すべての牧場の敷地内に浄化処理施設を完備している。堆肥は製品化され、「大地くん」、「団粒」として出荷されている。豚の糞尿処理の過程にて発生するメタンや一酸化二窒素の適切な処理のため各牧場にて糞尿処理施設を導入しており、各自治体の基準値検査試験をクリアする水準を保っている。浄化処理施設では糞尿分離を行ったのち、凝固沈殿処理を行う。処理水は最終的にビオトープ（人工湿地帯）に流入し、窒素やリンなどの栄養塩類が吸着除去された状態で河川に放流されている。当社では肥育場や牧場、工場など、水質汚濁防止法に規定される特定施設を多く有することから、同法に基づき自治体が定めている排水基準を維持している。

■ 廃棄物の削減の取り組み

- 食品ロス削減のため、ほぼ全てのハム・ソーセージで保存料不使用での賞味期限延長を実現している。従来の賞味期限は 15 日もしくは 20 日であったが、2021 年 10 月からは 25 日に延長している。これは、「素材の良さと製法へのこだわり」はそのままに、より衛生的な管理が可能な工場設備への入れ替え、徹底的なリスクマネジメントによる作業工程の一からの見直し、品質保証室を中心とした製造管理体制のさらなる強化といった対策および改善を行ったことで実現できている。
- 食肉センターから納入した部分肉を製品へ加工する際に発生する肉の切れ片や余剰分については全て細かく裁断し、ハンバーグに使用することでフードロスを削減している。当社の製品は全て「やまと豚」を使用していることからこうした工夫を可能にしている。
- 一方で、納品先のうち見込生産が必要な納品先もあることから、食品ロスを完全なゼロにはできていない。こうした商品は他販売先への流用が困難な仕様であることが多いことから、納品先とのコミュニケーションの改善や社販の活用を行うことにより廃棄率の削減に取り組む方針である。
- 名刺、コピー用紙、紙カップ、出荷用段ボールは FSC 認証紙を採用しており、今後はギフト用箱や包装紙も順次 FSC 認証紙へ切り替えていく。2022 年からはエコ玉プロジェクトへ参加しており、FSC 認証紙 1 箱につき 1 本のマングローブを植樹するとし、2024 年 10 月には計 106 本のマングローブ苗をフィリピンのバナコン島に植樹している。また、プラスチックトレイの削減やバイオマス素材を使用した「食品のエコ包装化」にも取り組んでいる。
- その他、ペーパーレス化のため、社内で使用する紙は裏紙利用推進や FAX の紙排出禁止、役員会資料のデジタル化に取り組んでいる。

【社会面】

■ 安全・安心な食肉加工製品の安定供給の取り組み

- 豚の生育においては豚熱等感染症の拡大防止のため、種豚場および肥育牧場を国内各地に分散させリスクヘッジを行っている。
- 肥育農場 6 箇所では JGAP 認証を、直営工場の伊勢原工場では ISO9001 を取得済みであり、安全かつ安心な食肉製品の供給を行っている。また、牧場の入場時には制限や防疫マニュアルによる衛生対策を行っているほか、入場車両は洗浄エリアの通過を義務付けており、安全衛生対策を徹底している。主力商品である「やまと豚」を軸にした商品開発を販売企画部・外部料理人・管理栄養士と行い、消費者へ提供している。サステナビリティ方針に基づき「安全・安心・おいしさ」を追求した商品の提供に取り組んでいる。
- ITI コンテスト、DGL コンテスト、ジャパンフードセレクション、銘柄食肉好感度コンテスト等に積極的に参加し、高品質で美味しい食肉を提供し続けている。
- 日本初の DNA 技術を応用したトレーサビリティシステム、育種改良や米国 SGI 社からの純粋種購入による改良、生産性向上に取り組んでおり、食の安全性と品質向上を図っている。



(当社 HP より) 左：牧場出入り車両の洗浄、右：伊勢原工場での加工作業

■ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み

- 従業員の健康促進の一環として有給休暇の取得を推進している。2025 年 3 月期時点で年間休日数 105 日であり、平均有給休暇取得日数は 7.9 日、平均有給休暇取得率は 49.7%と、2024 年 3 月期の実績（平均有給取得日数 7.4 日、平均有給休暇取得率 47.1%）よりも改善傾向にある。従業員のワークライフバランスの実現のため、産休・育休の積極的な取得を推進している。その他に慶弔休暇、介護休暇、裁判員休暇を備えている。また、従業員の健康診断受診率 100%を維持している。
- 時間外労働時間の削減にも取り組んでおり、月平均残業時間は 2024 年 3 月期で 18.3 時間、2025 年 3 月期で 18.5 時間である。従業員ごとの労働時間の把握により残業時間の法定規定内遵守を維持している。
- 生産現場における安全性と生産性の向上に向けた取り組みとして、農場 IoT を取り入れ、人の手がかかる作業を削減している。また飼料の自動計量餌タンクによる豚の発育良否の予測や、ソートシステム（体重自動計測システム）の活用、豚舎自動洗浄ロボットの導入による省力化と水資源の節約にも取り組んでいる。



(当社 HP より) 自動計量餌タンク

- 当社では安全衛生基本方針を掲げ、役員や各事業拠点の責任者による安全衛生協議会を年 2 回実施している。この議事録は社内で公開されているため、他事業拠点で発生した事例や安全対策についてすべての従業員が確認できるようになっている。当社では 2020 年 3 月期から 2025 年 3 月期までに労働基準監督署への報告が必要な重大な労災事故の発生は 34 件であった。これは、出荷までに豚を 120 kg まで肥育するため、重量物を取り扱う作業となることや、手作業が中心の工場での加工など、業務において労災事故のリスクが高い工程が多いことが要因である。そのため、当社では労災防止の取り組みとして様々な工夫を行っている。具体的には、酸欠・有毒ガス発生工程でのマスク着用義務、食肉カット場での包丁取り扱いマニュアル制定、内臓場でのヘルメット着用厳守、工場内は豚肉の脂で滑りやすいため徒歩移動厳守、長靴の定期交換、豚から襲われた際の対処方法の策定、所定場所へのゴミ収集の徹底、化学物質規制（自律的管理）、インシデントやヒヤリハット事例の共有などに取り組んでいる。
- 従業員には安全管理者研修、衛生管理者研修を推奨している。そのほか作業時には勤怠管理のほか休憩時間を現場と人事部の両方から確認を行っている。また、50 名以上の事業拠点にはそれぞれ産業医を設置している。

■ 社内教育の取り組み

- 社内研修は階層別研修（入社 1 年目、2 年目、4 年目、中堅社員、管理職）に加え、海外研修（2 週間または 1 年）がある。製造職、営業職の新卒社員は全員が直営牧場で 1 年間の牧場での実務経験を積み、ジョブローテーション期間を経て正式配属されるため、牧場の理解深耕がなされている。また、社員向け研修も幅広く実施しており、研修費用は当社が負担することで従業員のスキルアップを支援している。海外研修ではアメリカ、ヨーロッパの短期留学や現地の大規模農場への派遣を行っており、栄養学や環境工学を学ぶほか、提携先の食肉工場にてハムやソーセージの加工技術の習得を行うカリキュラムがある。食肉加工の本場にて伝統と文化を含め、習得した知見を社内にフィードバックすることでより「安全・安心・おいしさ」の向上につなげている。2024 年度より新たに研修メニューを追加し、30 歳研修、40 歳研修、50 歳研修のほか、管理者向け研修としてエグゼクティブセミナーやコーチングを取り入れた研修を行い、従業員のマネジメントスキルの向上を支援している。社内研修は中途社員や飲食店従業員にも実施しており、すべての従業員が製品の生産から販売までの知識に関する理解を深められる仕組みとなっている。

■ 消費者への豚肉に関する知識・関心の向上に向けた取り組み

- HP にて自社製品を使用した「おいしい豚肉レシピ」を紹介し、豚肉の活用方法や普及に向けた取り組みを行っている。加えて、消費者に豚肉料理を楽しんでもらうため、食材や調理器具、保存など衛生面の注意点や、安心・安全に調理を行うための注意点を掲載している。
- 上記に関連して、管理栄養士がおすすめする豚肉と野菜の食べ方、豚肉に関する豆知識や世界各国での豚肉の食べ方、社員によるおすすめの食べ方などを紹介し、HP を見た消費者に豚肉への関心を高めてもらえるようなコンテンツを提供している。

■ 伝統的な食文化の維持・周知の取り組み

- 提携先の一つであるドイツの食肉工場にて海外研修を行っており、ドイツのマイスター（熟練の職人）に学んだレシピに基づくハムやソーセージの伝統的な加工技術を社内にも広めている。これは、肉の状態を手で確かめながら微妙な調整を行う必要があることから、ほとんどの製造業務が手作業で行われている。主力製品の一つであるウインナー、ソーセージは「やまと豚」を上記のようなドイツ伝統の製法で加工し、販売している。
- 社外では子どもたちへの食育として、平塚市内の小学校で給食を通じて当社の事業活動の PR を行っている。

■ 雇用機会の創出の取り組み

- 事業拡大のため、雇用拡大に向けた積極的な採用活動を行っている。
- 「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定済みであり、2028 年 3 月期までの女性管理職登用方針を定めるなど、女性の活躍を支援する取り組みを行っている。2025 年 3 月時点のパートタイマーを含む従業員数は 497 名であり、このうち女性従業員は 242 名在籍しており、男女比はほぼ 1:1 である。2025 年 3 月期は産後休暇・育児休暇の対象者はパートタイマーを含め全員の 5 名が取得している。また、育児と仕事の両立のため、時短勤務や時間単位の休暇取得も可能であり、男女問わず必要に応じた取得を可能にしている。
- 外国人の雇用も積極的に行っており、2025 年 3 月時点で 52 名、うちベトナム人が 49 名、ミャンマー人が 3 名在籍している。当社では社員、パート、外国人に問わず全ての従業員が適切な有給休暇や産休・育休を取得できることから、国内の外国人労働者からの応募が増加傾向にある。
- 高齢者については本人の希望があれば 65 歳以降でも雇用するなど個別事情に応じ柔軟な対応を行っており、2025 年 3 月時点で定年後再雇用 2 名が在籍している。
- 障がい者については現在 7 名が在籍しており、個人の状況に応じて農場、工場における各種業務を担当している。

■ 働きやすい職場環境の整備の取り組み

- 雇用保険や厚生年金等の基本的な社会保険ほか、通勤手当や生産手当（固定残業代）、所定時間外手当、家族手当、住宅手当、役職手当など各種手当を備えている。また、福利厚生として退職金制度、財形貯蓄、財形住宅、従業員持株会、慶弔見舞金、永年勤続表彰、社内厚生行事補助、社員親睦会、慰安旅行、独身寮完備など幅広く備えている。
- 人事評価制度に基づいた評価により、年 2 回の賞与、年 1 回の昇給機会がある。多様なキャリアステップがあることに加え、従業員本人の意思だけでなく、家族の事情による異動希望に対しても柔軟に対応するなど、全社員が安心して仕事に打ち込める環境を整備している。
- 業務上必要な技能について、資格や研修の取得者には業務手当を支給し、スキルアップを支援している。

- 平均給与水準は 371 千円/月であり、厚生労働省令和 6 年賃金構造基本統計調査の製造業平均 318.6 千円/月、および神奈川県平均 355.8 千円/月を上回っている。
- 「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定しており、社員が働きやすい環境を作ることによって全ての社員の持っている能力を十分に発揮することを目標としている。

【その他】

■ 社会貢献活動の取り組み

- 知名度向上と事業活動への理解深耕のため、地域へのコミュニケーション活動を積極的に行っている。FM 横浜の番組提供やスーパーマーケット・トレードショーへの出展を行うほか、卓球の水谷隼選手、湘南ベルマーレ（Jリーグ）、NECレッドロケッツ川崎（SVリーグ女子）、神奈川フューチャードリームス（BCリーグ）、その他スポーツイベントへのスポンサー出資やコラボ商品の販売など、さまざまなコミュニケーション活動を行っている。消費者へ事業活動の理解を深めてもらうため、さらなる「安全・安心・おいしさ」の実現につなげていくことを志向している。



（当社 HP より）左：スーパーマーケット・トレードショーの様子、右：水谷隼選手とのコラボ商品



写真提供：湘南ベルマーレ



（当社 HP より）左：湘南ベルマーレのスポンサー垂れ幕、右：陸前高田応援マラソンの様子

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	①養豚業 ②食肉の加工および保存業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	現代奴隷、児童労働、自然災害、健康および安全性、水、食料、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、その他の社会的弱者、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	➤ 安全・安心な食肉加工製品の安定供給の取り組み
食料、教育	➤ 消費者への豚肉に関する知識・関心の向上に向けた取り組み
食料、零細・中小企業の繁栄	➤ 持続可能な地域循環型農業の取り組み
教育	➤ 社内教育の取り組み
文化と伝統	➤ 伝統的な食文化の維持・周知の取り組み
賃金	➤ 働きやすい職場環境の整備の取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み
社会的保護	➤ 働きやすい職場環境の整備の取り組み
気候の安定性、水域、大気、 土壌、生物種、生息地	➤ 事業活動における環境負荷低減の取り組み ➤ 周辺環境への配慮の取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物の削減の取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
教育 （ポジティブ） 社会的保護 （ネガティブ）	➤ 社内教育の取組み（海外研修）
雇用 （ポジティブ） ジェンダー平等、民族・人種平 等、年齢差別、その他の社会 的弱者 （ネガティブ）	➤ 雇用機会の創出の取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

インパクト	特定しない理由
現代奴隷、児童労働 (ネガティブ)	➤ 強制労働や児童労働を行っておらず、すべての従業員が適切な安全・健康管理のもとで事業活動を行っているため。
自然災害 (ネガティブ)	➤ 森林伐採や水資源の流用など自然災害の要因となる事業活動は行っていないため。
水 (ネガティブ)	➤ 飲料水の不足や汚染に寄与する事業活動は含まれないため。
食料 (ネガティブ)	➤ 製品のうち不健康な食生活に関連するものは含まれていないため。
賃金 (ネガティブ)	➤ 不規則な収入でなく、平均賃金は製造業および神奈川県の平均水準以上であるため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

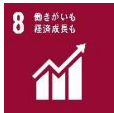
フリーデンは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち目標年度内に達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、食料		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な食肉加工製品の安定供給の取り組み		
KPI	➤ 2025 年度以降も各事業拠点における JGAP 認証および HACCP 認証の維持・更新を行う。 ➤ 2025 年 3 月期以降も伊勢原工場における ISO9001 の維持・更新を行うとともに、2031 年 3 月期までに HACCP 認証を取得する。 ➤ 2026 年 3 月期までに静岡工場、2031 年 3 月期までに残りの製造工場において HACCP 認証、ISO9001 の取得を行う。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 安全・安心な商品の提供拡大のため JGAP 認証、HACCP 認証、ISO9001 を維持するため、認証維持および取得にかかる各種規定を遵守する。		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	

【ネガティブ・インパクト】

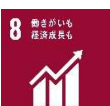
特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な職場環境の整備の取り組み		
KPI	➤ 2025 年 3 月期以降、重大な労災事故の発生件数 5 件以下を維持し、削減に向けた見直しを継続する。 (2025 年 3 月期まで過去 5 年間の発生件数 : 34 件) ➤ 2031 年 3 月期までに年間休日を 110 日にする。 (2025 年 3 月期 : 105 日)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 定期的に安全衛生協議会を実施し、5S の徹底をはじめとする安全・安心な労働環境の維持と従業員への周知に努める。 ➤ ワークライフバランスの拡充と雇用拡大のため、適切な人員配置とスケジュール管理を行い、従業員の作業負担の均質化を図ることで年間休日数の増加を実現させる。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境の整備の取り組み		
KPI	➤ 2031年3月期までに、くるみん認定を取得する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」により、女性社員の新規・中途採用、パート従業員の社員登用、退職者リターン制度を積極的に行うとともに、階層・年齢別研修を行い全社員の意識改革に取り組む。 ➤ 利用可能な両立支援制度に関する従業員・管理職への周知を徹底し、職場と家庭の両立においてすべての従業員が貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を行う。加えて、時間あたりの労働生産性を重視した人事評価を行い、育児休業や短時間勤務等の利用に対し公平な評価を実施する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	事業活動における環境負荷低減の取り組み 周辺環境への配慮の取り組み		
KPI	➤ 2026年3月期までに e-dash を利用して CO2 排出量を可視化し、具体的な削減目標は次回モニタリング時に設定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ CO2 排出量可視化サービスを提供する e-dash を利用し、CO2 排出用の要因分析を行い、削減に向けて取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物の適切な処理		
KPI	➤ 2031年3月期までに在庫廃棄率を0.2%以下に削減する。 （2025年3月期：0.3%）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 廃棄率改善のため納品先との調整や、新たな販売先の拡充に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別		
取組内容（インパクト内容）	雇用機会の創出の取り組み		
KPI	➤ 2028 年 3 月期までに女性管理職を各拠点に 1 名以上登用する、もしくは女性管理職比率を 4%以上とする。 (2025 年 3 月期実績 : 4 人/2%) ➤ 2026 年 3 月期以降も技能実習生を含めた外国人従業員を 60 人以上とする。 (2025 年 3 月期 : 52 人) ➤ 2026 年 3 月期以降も 60 歳以上の定年再雇用率 100%を維持する。 (2025 年 3 月期 : 100%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ リクルートサイトへの掲載や人材紹介会社等の活用によりジェンダー、年齢、国籍にとらわれない採用を積極的に行う。 ➤ あらゆる属性の従業員が働きやすい作業環境の維持・整備を行う。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	5 ジェンダー平等を 実現しよう 
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	8 働きがいも 経済成長も 
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人権、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10 人や国の不平等を なくそう 

■インパクトとして特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
教育 (ポジティブ)	➤ 社内外で既に十分な取り組みを行っており、今後も継続するため。
文化と伝統 (ポジティブ)	➤ 食文化の維持・発展にかかる十分な取り組みを行っているため。
賃金 (ポジティブ)	➤ 現時点で同業種の平均賃金水準を上回っていること、物価上昇率を踏まえたベースアップも検討していることから KPI は設定しない。
零細・中小企業の繁栄 (ポジティブ)	➤ 通常の仕入・販売に加えて循環型農業の実践など多岐に渡りサプライチェーン上の零細・中小企業の発展に寄与する取り組みをすでに行っているため。
その他の社会的弱者 (ネガティブ)	➤ 法定雇用率を上回る障がい者雇用を行っており、今後もすべての人が働きやすい職場環境づくりに取り組む意向であるため。
水域、大気、土壌、生物 種、生息地 (ネガティブ)	➤ 浄化処理施設やビオトープの設置、排泄物の堆肥化、植樹活動など事業活動において発生する環境影響を低減する取り組みを十分に行っているため。

5.サステナビリティ管理体制

フリーデンでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、小俣代表取締役社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、小俣代表取締役社長を最高責任者、緑川取締役をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 小俣 勝彦
(プロジェクト・リーダー兼事務局)	取締役 緑川 千征

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、フリーデンと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、フリーデンと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。フリーデンは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 中根 玖美

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190